

令和5年2月定例会

予算決算委員会資料
(子ども未来部)

子ども食堂支援事業について

1 概要

困窮世帯やひとり親世帯の子どもを主な対象とする「子ども食堂」について、新規開設を行う団体等を支援する。

2 事業内容

子ども食堂の開設や拡充に新たに取り組む団体等に対して補助を行う。

- (1) 補助対象経費 子ども食堂の実施に要する経費
(開設や拡充に要する経費を含む)
- (2) 補助上限額 1団体あたり30万円
- (3) 補助率 10/10

※拡充については、既に子ども食堂を実施している団体が新たに別の会場に開設する場合や、弁当配布等の新たな取組みを実施する場合を想定

3 予算額

900千円 (300千円×3団体)

4 スケジュール

令和5年4月 周知開始 (ホームページ、広報掲載など)
申請受付開始
(以降、案件毎に交付決定、概算払)

令和6年3月 事業実績報告、補助金精算

伴走型相談支援および出産・子育て応援給付金の一体的な実施について (妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ))

1 概要

国の事業に対応し、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)において、妊娠期から出産・子育て期までの伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金による経済的支援を一体的に実施するもの。

出産・子育て応援給付金には、県の「あきた出産おめでとう給付金」2万円を上乗せし、計12万円を支給する。

2 事業内容

(1) 伴走型相談支援

- ア 妊娠届出時面談(全員)
- イ 【新】妊娠8か月頃面談(希望者)
- ウ 産後面談(全員)

(2) 【新】出産・子育て応援給付金

妊娠届出時(5万円)と出産後(5万円+2万円)の2回に分けて支給。

3 令和5年度の対象者および支給額

- (1) 令和4年度に出産した者(12万円を一括支給)
- (2) 令和4年度に妊娠届出をし令和5年度に出産する者(12万円を一括支給)
- (3) 令和5年度に妊娠届出をし出産する者(5万円と7万円に分けて支給)
- (4) 令和5年度に妊娠届出をする者(5万円を支給)

4 予算額

令和5年度当初予算: 397,669千円(うち給付金387,500千円)

令和5年度補正予算: 66,000千円(うち給付金66,000千円) 県上乗せ分

5 スケジュール

令和5年4月 事業開始

妊娠届出時面談において給付金申請受付を開始するとともに、令和4年度に出産した者に対し給付金申請書類を送付